

AWA★CLUB団体要件

申請にあたって、以下のすべてを満たすことを確認ください。

- ①活動拠点が淡路市
- ②淡路市の中学生のための団体であること(淡路市の中学生が1名以上所属、加入は中学生の希望を尊重、活動の主目的が営利でない)
※淡路市の中学生が0名の場合1年以内に改善
※大会出場団体は、所属中学生のうち、淡路島外の中学生(親権者の住所が島外である場合も同様)が4分の1以下
- ③所属する指導者はAWA★CLUB指導者に登録されている
- ④ガイドライン遵守(登録時に承諾、団体規約と募集チラシに明示、保護者周知)
- ⑤指導者と運営者は定期的に教育委員会指定研修を受講
- ⑥生徒と指導者に傷害保険(賠償責任保険付き)加入義務づけ
- ⑦参加生徒と保護者との連携と協力体制を構築(活動方針の周知、月間活動計画の配布、保護者会の開催、会計決算報告の実施、活動の様子の情報共有など)
- ⑧参加生徒が在籍する中学校との連携と協力体制構築(けがやトラブルの報告、テスト期間中の活動休養、大会日の学校行事設定回避など)
- ⑨上記のほか「淡路市学校部活動の地域クラブ活動への移行ガイドライン」などに示されるAWA★CLUBの趣旨に則った運営・活動を行うこと。